

令和7年度 第4回小千谷警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年3月6日（金）午後5時00分から午後5時45分まで		
開催場所	小千谷警察署講堂		
出席者	委員 (定数5人)	浅間会長 風間副会長 大高委員 星野委員 山田委員 (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	長島署長 小林次長 警務課長 末吉会計課長 地域課長 吉野刑事課長 富澤交通課長	計7人

管内の治安情勢

署長から、令和7年12月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進

- (1) 小千谷警察署管内の特殊詐欺被害の認知状況
令和6年と令和7年を比較した被害認知状況と最近の手口の説明
- (2) 新潟県内の特殊詐欺被害の認知状況
令和6年と令和7年を比較した認知状況と変化している手口についての説明
- (3) 特殊詐欺被害防止対策広報の実施
 - ア 被害の未然防止に貢献したコンビニエンスストアへの感謝状の贈呈
 - イ 小千谷市と連携し市のLINE公式アカウントからの被害防止メッセージの発信
 - ウ 年金支給日に管内の金融機関前において被害防止広報を実施
 - エ 老人会や地区の会合での防犯講話を実施
 - オ 路線バス車内での被害防止広報の放送

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 交通安全施設の保守管理
信号機やオーバーハング標識に積もった雪の排除
除雪や積雪によって破損した標識の補修
- (2) レッド警戒の継続実施

- 出出勤時間帯に赤ランプを点灯させたパトカーによる警戒活動を継続実施
- (3) 除雪業者に対する交通安全指導
除雪作業中の事故防止のため、発注者である道路管理者を通じ、作業中や移動中の交通事故防止を指導
- (4) 今後の予定
自転車に対する交通反則通告制度開始を踏まえた中高生への自転車の安全利用広報

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

- 1 犯罪抑止対策の推進
- 2 交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、小千谷警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 信号や標識に積もった雪が道路に落下すると危険なので、今後も対応をお願いしたい。
○ 状況に応じて適切に対応してまいります。
- 2 自転車の交通安全教育をしっかりとお願いしたい。
- 3 特殊詐欺被害の件数、被害額が共に増加しているとのことなので、被害防止のため今後も広報活動に努めていただきたい。
- 4 110番を掛けた場合どこに繋がるのか伺う。
○ 警察本部の通信指令課に繋がり、そこから警察署に無線で指令されます。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。